

手数料を窓口納付する場合の手続きの流れ 〔 クリーニング師試験受験 〕

- ①「受験願書」と「手数料納付確認用紙」を、県生活衛生課ホームページ(ダウンロード)などから入手し、必要事項を記入する。また、その他添付書類を準備する。

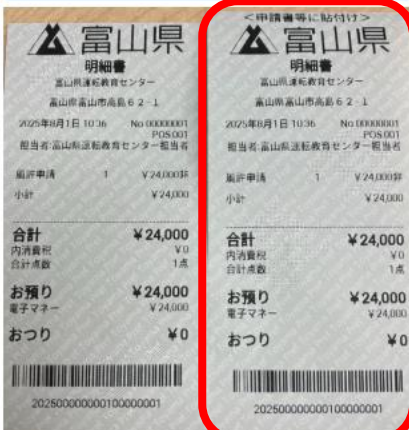
【富山県 HP】

<https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsu/kj00020689.html>

- ②「受験願書」と「手数料納付確認用紙」を「手数料収納窓口」まで持参し、「手数料納付確認用紙」に印刷されているバーコードを読み取り、手数料を納付する。

「手数料納付確認用紙」を必ず
収納窓口へ持参してください。
「手数料納付確認用紙」がない
と手数料を支払うことができません。

- ③発行されたレシートのうち1枚(<申請書等に貼付け>と記載のある方)を「手数料納付確認用紙」の左側の所定の位置に貼付し、生活衛生課に受験願書、その他の添付書類と併せて提出する。

① 現金の場合	② キャッシュレス決済の場合
	

左が申請者控え、右が提出用
(手数料納付確認用紙に貼付)
キャッシュレス決済の場合は、
明細書2枚のほかに利用控えも
1枚発行されます。

手数料納付確認用紙	
手数料の納付方法は二つあります。 選択した納付方法に①を付け、必要事項を記入等してください。 申請書類とともに、この手数料納付確認用紙を申請先へ提出してください。	
☒ 県の手数料収納窓口で納付 ※現金、クレジットカード、各種コード決済、電子マネーが使えます。 ①県の手数料収納窓口へ行ってください。 ②窓口で、次のバーコードを提示し、手数料を納付してください。 手数料名: 美容所開設届出 ¥16,000円(非課税) ③納付後、レシートを受け取ります。 「申請書等に貼付け、と書いてあるレシートを貼付してください。」 収納窓口で受け取ったレシートのうち1枚を貼る。	☐ 富山県電子申請サービスから納付 ※クレジットカード、Pay-easy(県の指定する金融機関のインターネットバンキング)が使えます。 ①富山県電子申請サービスから申請してください。 ②申請後、富山県電子申請サービスから届くメールに記載されている【受付番号】(9ケタ)を記入してください。 ※申請書類を確認後に、メールで「料金納付のお願い」の案内が来ます。案内にしたがって、期日までに支払いを行ってください。 県納付完了確認欄

◎キャッシュレス決済が対応できる決済手段



◎収納窓口

富山県運転教育センター、高岡運転免許更新センター、富山県庁、各警察署等
開設場所、開設時間、定休日、電話番号等は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html#tesuuryousyuunomadoguchi>

◎受験手数料 7,500 円

◎受験願書受付窓口

富山県厚生部生活衛生課

【所在地】富山市新総曲輪 1-7(県庁本館 2 階)

【電話番号】076-444-3229